



短時間勤務でお子さんとの時間を大切にしながら 幼稚園教育を受けられます！



このパンフレットは、幼稚園教育を受ける1つのケースをお示しすることで、より幼稚園について理解していただくため作成したものです。

◎ある方のケース

父：フルタイム勤務

母：パート勤務（週5日、1日4時間勤務 昼休憩1時間をはさみ 10時00分～15時00分勤務
勤務先は国立市隣接市）

子：3歳児

9:00 幼稚園に登園 母勤務先へ



10:00～15:00 母勤務



16:00 母お迎え

幼稚園在園時間 9:00～16:00

（14:00～16:00は幼稚園の預かり保育を利用）



※このケースは短時間の例をお示しておりますが、幼稚園の預かり保育と教育時間を組み合わせると、**最大11時間の在園が可能**な園もあります。

☆このケースの保護者の負担月額（例：幼稚園保育料が月額28,000円、預かり保育利用料が日額500円の場合）**（この幼稚園保育料、預かり保育利用料はあくまでも1例であり、幼稚園によって金額は異なります。）**

【私学助成型幼稚園（※1）の場合】

- ① 幼稚園保育料月額28,000円－27,500円
【無償化補助金＋園児保護者負担軽減補助金】
＝**500円**
- ② 預かり保育利用料月額
10,000円【日額500円×月20日利用】
－9,000円【無償化補助金日額450円
×20日】＝**1,000円**

【施設型給付幼稚園（※1）の場合】

- ① これまで所得に応じ市で決定していた利用者負担額（最大額25,700円）は無償化により**0円**
- ② 幼稚園保育料月額28,000円と①の25,700円との差額（特定負担額）2,300円－1,800円
【園児保護者負担軽減補助金】＝**500円**
- ③ 預かり保育利用料月額
左記、私学助成型幼稚園と同じ＝**1,000円**

このケースではいずれの場合も月々1,500円の保育料の負担で幼稚園教育が受けられます！

1. 私学助成型幼稚園、施設給付型幼稚園で、支払いの方法は異なりますが、実質負担額は同じとなります。
2. この他に入園料、教材費・給食費等の負担がありますが、市の補助金（入園料補助金上限：30,000円、園児保護者負担軽減補助金（市上乗せ分）：月額3,500円）が**全ての世帯に支払われます。**
3. 園児保護者負担軽減補助金は、低所得者、多子世帯について、上記の例よりも増額される場合があります。
4. 無償化の制度についての詳細は、「令和7年度国立市内の認定こども園・幼稚園のご案内」をご覧ください。

※1 どの園が私学助成型幼稚園、施設型給付幼稚園に該当するかは4に記載のご案内をご覧ください。

問い合わせ先：国立市子ども家庭部保育幼児教育推進課保育・幼稚園係 TEL042-576-2427（直通）